

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 3月29日
【会社名】	株式会社家族亭
【英訳名】	KAZOKUTEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 光宏
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町 8番34号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	(06) 6227-6030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 2番14号
【電話番号】	(06) 6227-6030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成24年3月27日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

・事業年度を「毎年4月1日から翌年3月31日まで」へ変更することに伴い、定款第15条、第37条、第38条、第39条に所要の変更をすること並びに事業年度変更の経過措置として第62期事業年度は「平成24年1月1日から平成25年3月31日まで」の15ヶ月間とすること等に関する附則を設ける。

・単元未満株主からの買増請求に対する対応に関する定款第10条規定について、所要の変更をする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、乾 光宏氏、後藤秀明氏、入江一晃氏、三木信夫氏、千野和利氏、森 忠嗣氏、松尾泰文氏の7名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、椿本雅朗氏、草尾光一氏、小西敏允氏の3名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	61,225	8		(注) 1	可決 (99.99%)
第2号議案	61,223	10		(注) 2	可決 (99.98%)
第3号議案					
乾 光宏	61,224	9		(注) 3	可決 (99.99%)
後藤 秀明	61,154	79			可決 (99.87%)
入江 一晃	61,224	9			可決 (99.99%)
三木 信夫	61,224	9			可決 (99.99%)
千野 和利	61,153	80			可決 (99.87%)
森 忠嗣	61,153	80			可決 (99.87%)
松尾 泰文	61,153	80			可決 (99.87%)
第4号議案					
椿本 雅朗	61,214	19		(注) 3	可決 (99.97%)
草尾 光一	61,153	80			可決 (99.87%)
小西 敏允	61,133	100			可決 (99.84%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できない議決権数は加算しておりません。

以上